

森 雄一 議員



問 町政執行の具現化は

答 準備ができた事業から順次実施していきたい

町長就任後、若林山町有林売り払い事業の件で第一に行政と議会並びに町民の信頼回復を念頭に行政を行っていると思うが、なかでも、住民自治の構築が最重要だとして、5カ年事業計画にあったブロードバンドや癒し釜事業を中止させ、まちづくり検討委員会を立ち上げ、8項目のテーマについて検討、討論し、昨今の長期総合計画に検討委員会の考えや提言を反映させたいとしている。

町長 就任後、議会とは当初問題解決のための考え方について意見の食い違いがあり、理解が得られないこともあったが、今年度から意見交換の機会を増やし、お互いの議論を行い、少しずつ理解を深めつつあると感じている。

町長は、多々「協働」という言葉を用いるが、主権者である住民と住民の意思に基づいて働く役場が対等な立場ではなく、単に住民に責任を転嫁するために協働を言い訳にしてはいけません。

町長 就任後、一番変わったのは、住民から役場が明るくなったと、役場が変わったという声が励みとなっている。これは、とりもなおさず、職員の姿勢が大きく向上していると信じており、下支えがあったからこそ、問題をクリアでき感謝している。それには、議会の理解と支援、住民の励まし、提言がこれまでの私の力と受け止めている。

- ◇まちづくり検討委員会の8項目のテーマ
① 定住
② 産業
③ 集落・人づくり
④ 環境
⑤ 観光
⑥ 教育
⑦ 行財政改革
⑧ その他

所管事務調査の報告

町政の実態を調査するため、総務文教・産業建設常任委員会では、所管事務調査を行い、第2回定例会で報告しました。その内容の一部を紹介します。

入札・契約制度について

入札制度及び契約事務に關する事務改革の現状を2月から4月まで4回にわたる調査を行いました。町の主な入札は、指名委員会等で指名する業者を工事担当課で、入札基準により選定し、それを指名委員会で審議しています。購入事業では、指名者数、応札者数共に2〜3名で落札率は、88〜97%、工事では、指名者数、応札者共に5〜6名で落札率は71〜99%と高い比率となっています。

- ③ 予定価格の事前公表を行う体制づくり。
④ 最低制限価格は設けない。
⑤ 入札辞退は書面で行う。
⑥ 入札心得を整備する。
⑦ 応札時、工事費内訳書及び施工体制書を事前に提出する。
⑧ 不落随意契約の廃止。
⑨ 入札辞退者の一部下請けは原則禁止。
⑩ 入札談合関与行為の排除に努める。
⑪ 一般競争入札を基本とする。
⑫ 指名委員会の役割の再認識と機能改善に努める。
⑬ 現場（段階）検査の徹底。
⑭ 物品購入にあつては、WTO協定を遵守する。
⑮ 物品は規格品質等で分類し銘柄指定は行わない。

総務文教常任委員会 委員長 武藏 重幸

森林組合の経営状況について

昨年の当初予算で議決しました七ヶ宿町森林組合へ支出した出資金が、雇用拡大に繋がり健全経営に寄与したかを調査しました。しかし、町が出資しているとはいえず、直接調査することが出来ないため、町職員を説明員として、森林組合長を参考人として、2月から4月まで合計3回の調査を行いました。初回は、森林組合から雇用状況の説明を求め、質疑応答がなされました。2回目は質疑の中で、森林組合の決算状況を確認したいということになり、総会終了後、改めて調査を行いました。その結果を報告します。

このような経過をたどり、森林組合を存続させるべく、新たな産業資金を創設することが最良の支援策だということになりました。厳しい森林組合の経営状況は十分認識しましたが、増資計画が達成していないことや、作業時間になつていない時間に事務所の前にいるなど、まだまだ甘い体質があり、危機感を感じているとは言えないところも見受けられますので、一日も早く健全経営がなされ、林業の振興を啓蒙出来るよう、なお一層指導を強化されるよう要望し調査報告とします。

産業建設常任委員会 委員長 高橋 茂美